

第 3 6 回 環 境 審 議 会 次 第

平成 2 0 年 2 月 2 7 日 (水) 午後 3 時より
サンプリア明石 4 階 平安の間

1 委嘱状交付

2 北口市長あいさつ

3 正副会長選出

(資料 1) 環境審議会委員名簿

4 明石市環境基本計画の取組報告

(資料 2) 明石市環境基本計画の取り組みについて

5 自然環境部会員の指名

(資料 3) 自然環境部会について

6 その他

明石市環境審議会委員名簿

任期：平成20年2月1日～平成22年1月31日

No	氏名	役職等	備考
1	碓井 信久	兵庫・水辺ネットワーク（NGO）幹事	
2	角野 康郎	神戸大学大学院理学研究科生物学専攻教授	
3	川下 章	公募市民	
4	工藤 和美	明石工業高等専門学校建築学科講師	
5	上月 重寛	兵庫県三木土地改良事務所副所長兼農村計画課長	
6	坂口 光男	市議会議員	
7	佐々木 敏	市議会議員	
8	塩野 勝	エコウイングあかし会長	新規
9	柴田 達三	明石商工会議所会頭	新規
10	竹重 勲	公募市民	
11	椿野 利恵	市議会議員	
12	永井 俊作	市議会議員	
13	中野加都子	神戸山手大学人文学部環境文化学科教授	新規
14	仲山 安則	兵庫県東播磨県民局県民生活部主幹兼環境課長	
15	橋本 芳純	川崎重工業株式会社明石事務所長	
16	服部 保	兵庫県立大学大学院環境人間学研究科教授	新規
17	藤原 健史	岡山大学大学院環境学研究科教授	
18	丸谷 聡子	公募市民	新規

※ 五十音順（敬称略）

事 務 局

氏 名	役 職 名
榎本 伸行	環境部部長
森本 哲雄	環境部次長
出雲 保雄	環境部次長
櫻井 隆幸	環境部環境保全課長
田中 勇次	環境部参事兼ごみ対策課長
塩月 一俊	環境部地球環境課長
岩澤 平勝	環境部地球環境課副主幹兼計画係長
阪永 憲哉	計画係技師
木村亜紀子	計画係主事
光永 貴	計画係書記

明石市環境基本計画の取り組みについて

1 明石市環境基本計画について

明石市環境基本計画は、明石市の環境全般に関する取り組みの考え方やめざす環境像、取り組みの内容を記した環境の基本的な計画です。

平成 12 年 2 月に策定された当初の環境基本計画を、その後の環境問題や社会情勢の変化に対応させ、市民の思いをより反映させるために平成 19 年 3 月に改定しました。

改定にあたっては、平成 18 年度に公募市民を中心とした市民、事業者、行政の三者で構成する「環境パートナーシップあかし市民会議」において協働で見直し作業を行い、環境審議会の答申を経て改定しました。

改定した環境基本計画は、特に、市民、事業者、行政の三者が協働して取り組む 13 のリーディングプロジェクトを中心に環境への取り組みを進めていくものになっています。

また、行政が主体的に取り組む 45 の事業については、環境マネジメントシステムによる進捗管理を行い、その実施状況や効果を把握することとしています。

2 環境基本計画推進組織について

明石市環境基本計画に掲げる 13 のリーディングプロジェクトについては、従来の行政主導の組織ではなく、市民、事業者、行政の三者が主体的に参加し、それぞれができることを、より効果的に実践していくために設立したパートナーシップ組織が取り組むこととしています。

そこで、今年度当初から、見直しに参画した市民委員を中心として、組織設立のための準備活動を行い、10 月 8 日の設立総会において、会則の制定、役員を選出、事業計画及び初年度予算が承認され、環境基本計画の推進組織が発足しました。

推進組織の名称は、「明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会」とし、愛称を「エコウイングあかし」としますが、広報活動や協議会の活動のなかでは「エコウイングあかし」を積極的に使用することします。なお、愛称の「エコ」は環境一般を表し、「ウイング」は翼を表します。エコの風が大きく翼を広げ、明石に広がるイメージとともに、東西に長い明石の地形も表しています。また、市民、事業者、行政の三者をつなぎ、覆う翼を意味しています。

現在の会員数は、正会員（個人）67人、正会員（団体）12団体、家族会員1家族、学生会員1名、賛助会員1団体となっています。

3 エコウイングあかしの平成19年度の主な取り組み

(1) オープニングイベントの開催（平成19年10月8日）

明石市生涯学習センターにおいて、「エコウイングあかし」の設立総会を行った後、環境基本計画の改定内容を市民に紹介するとともに、推進組織への会員募集を行うため、取り組みのプレゼンテーションや関連する展示などのイベントを開催しました。

(2) 地球温暖化防止のための映画会開催（平成19年11月30日）

地球温暖化防止月間（12月）の前夜祭として、地球温暖化問題を取りあげた「不都合な真実」の映画会を明石市民会館大ホールで行い、意識啓発を図りました。

市民はもとより、市民団体や環境活動グループ、市職員など広く参加を呼びかけ、約600名の参加がありました。

(3) 自然探索ウォーキングの実施（平成19年12月9日）

環境基本計画の自然関係プロジェクトを推進していくための基礎的な取り組みとして、市内の自然や歴史文化に触れて体感してもらうことを目的に、金ヶ崎公園から江井島海岸までのウォーキングイベント「明石の自然 歩き隊」を開催しました。市民やエコウイングあかしの会員など28名が参加しました。

(4) 環境教育への参画

今年度から兵庫県が実施しています小学3年生を対象にした「環境体験事業」や幼児期からの環境体験保育に、エコウイングあかしの会員とともに参加し、サポーターとして活動しました。

魚住小学校では、金ヶ崎公園において森の木や昆虫、鳥類の観察など4日間、花園小学校では、明石公園や小野市のため池などにおける野鳥の観察に2日間、錦が丘幼稚園では、雨天のため計画を変更して、園内において木の実、木の葉などを使った工作の支援を行いました。

(5) 自然環境保全関連イベント

平成19年10月20日には、江井島の皿池におけるオニバスの復活をめざし、種子を採取して翌年に発芽させたものを移植する「明石オニバスプロジェクト」を共催しました。

また、平成19年11月4日には、西島の新池において、水を抜いた池から魚や小動物を採取し、生き物に直接接触する「ため池ドロシコ探検隊」を実施しました。

(6) 環境フェアの共催

平成 20 年 3 月 16 日に開催予定の“あかし環境フェア”を共催し、展示ブース 2 か所で、環境の取り組みを展示、啓発します。

4 平成 20 年度の取り組みについて

(1) リーディングプロジェクトの推進

① 明石環境マイスター制度

ごみ減量推進員・協力員の制度との連携を図り、環境マイスター養成講座を実施します。

② ぐらしの知恵伝承プロジェクト

布ぞうり教室、ふろしき教室を開催します。

③ グリーン購入推進プロジェクト

ふろしき教室と連携し、マイバックの推進を図ります。また、環境マイスター養成講座の中で、グリーンコンシューマーの講座を設けグリーン購入の推進を図ります。

④ マイカーの利用を考える運動

家庭から排出される温室効果ガスの 3 割がマイカーであることから、家庭でできる温暖化防止の取り組みと連携を図りながら、マイカーから公共交通機関への利用転換を図るなどマイカーの利用を考える運動を展開します。

⑤ 自動販売機の適正化で環境を改善する。

自動販売機調査部隊を編成し、調査活動を進めます。

⑥ 市民太陽光発電所プロジェクト

先進事例の調査を行い、設置形態等を検討するとともにセミナーを開催し、啓発活動を行います。

⑦ 家庭でできる温暖化防止

市民や事業者従業員向けに、環境家計簿の取り組みや、省エネ運転マニュアルを作成し、啓発活動を進めます。

また、地球温暖化防止の意識向上を図るため、市民が取り組む省エネ活動による温室効果ガス削減の効果をわかりやすく表した「地球温暖化防止活動ハンドブック」を作成し、出前講座などの啓発活動に併せ多くの市民に配布し、家庭での温暖化対策を進めます。

⑧ 水でつながる明石の自然

自然環境の啓発事業として、「明石の自然 歩き隊」を開催します。

また、「自然環境マップ」作製のため自然環境データの収集・整理を進めます。

⑨ 明石に「ふれあいの里山」を復活させよう

NPO法人ひょうご森の倶楽部の指導のもと、里山再生活動のリーダー養成講座を実施し、リーダーの養成後には、市民も参加した里山再生活動を実施します。

(2) 年次報告書の見直し

環境基本条例第 18 条の規定に基づき、環境基本計画の適正な進行管理を図るため、毎年、環境の状況及び明石市が環境の保全及び創造に関して講じた施策の状況等についての報告書である「年次報告書」を作成し、公表することになっていますが、環境基本計画の改定に伴い年次報告書の見直しを行います。

エコウイングあかし

(明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会)

入会のお誘い



エコウイングあかし

とは？

明石市環境基本計画を市民・事業者・行政の協働で
実行・推進するために創られた団体です。

さまざまな立場の、
さまざまな年代の人々が集い、
さまざまな視点で、

13のリーディングプロジェクト(LP)を進める大切な役割を担っています。

私たちの想いとあなたへのお願い



はじめまして。

エコウイングあかし（明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会）です。

私たちは、昨年度「明石市環境基本計画」の見直し作業を市民・事業者・行政の三者協働で行おうとの明石市の呼びかけに応え、参加したグループです。

私たちは、議論の結果を13のリーディングプロジェクトなどにまとめ、明石市環境審議会に報告し、その後、同審議会から市長への答申がなされました。

そして、いよいよこの基本計画に基づく実践活動がスタートします。

私たちは、

「明石をエコロジーなまちにしたい」

「豊かな自然と共にくらすまちにしたい」

「次の世代によい環境を残したい」

などなど熱い想いでいっぱいのおおきな老若男女です。

デモデモまだ力も知恵も人の数も不十分です。

本年に入って、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第4次評価報告書が3つの作業部会から次々と公表され、人為的な原因で地球温暖化が確実に進んでいることが明らかになりました。今対策をとらねば、私たちの住む地球は後戻りできない深刻な状態になってしまいます。

また、持続的発展が可能な社会をつくるためにリサイクルに関する法律もできていますが、ごみ問題は相変わらず深刻です。

このまま放っておくとどうなるのか不安でたまりません。

そこをお願いです。

あなたに、ぜひとも私たちと一緒に考え、活動していただきたいのです。

明石が好きな人、自然に関心のある人、ごみの減量やリサイクルに興味がある人、環境によいことを何かしたいと思っている人、個人でもグループでも、そして企業でも学校園でも大歓迎です。

あなたのご参加をお願いします。私たちは、人と人の「和」と「輪」を大切にしながら一步一步進んで行きたいと思っています。

エコウイングあかし（明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会）

LP1. あかし環境マイスター制度

環境資格制度の合格者「環境マイスター」の活動でごみの減量などを進めます。

LP2. 暮らしの知恵伝承プロジェクト

風呂敷や布おむつなど、知らなかった役立つヒントをみんなで教えあいませんか。

LP3. グリーン購入推進プロジェクト

毎日の買い物で、地球環境にやさしいことができます。その方法を明石市内に広めましょう。

LP4. マイカーの利用を考える運動

自動車の運転を工夫することで、地球にやさしいことができるのをご存知ですか？

LP5. 自動販売機の適正化で環境を改善する

自動販売機は便利ですね。でもちょっと視点を変えてみませんか？

LP6. 市民太陽光発電所プロジェクト

環境先進国だけの取り組みではありません。市民発電で自然エネルギーへの関心を高めます。

LP7. 家庭でできる温暖化防止

ほんの少しのことからできる温暖化防止があります。エゴがエコにつながりますよ。

LP8. 水でつながる明石の自然プロジェクト～コウノトリきて!ウミガメきて!大作戦～

明石の代表的な自然である「水」(海、川、ため池...)の環境を改善し、コウノトリがやってくるような自然環境を明石に作ります。可能性はゼロじゃない!?

LP9. 明石に「ふれあいの里山」を復活させよう!! IN 金ヶ崎公園

夏休みにカブトムシやクワガタを捕まえた思い出。ずーっと明石に残しましょう。

LP10. 地産地消あかし流＝えこあぐり

地産地消って明石でもやってるの?できるの?環境とどんな関係があるの?

LP11. みどりのコーディネーター・プロジェクト

まちにみどりを増やしたい市民と行政の緑化施策をつなぎます。

LP12. “古(いにしえ)の今”を次世代につなぐ「明石のよいところ」プロジェクト

私だけが知っているんじゃない「明石のよいところ」!

LP13. 自然環境ナビ

たくさんある明石の自然・天然資源情報をもっと見やすく。もっとわかりやすく。

明石市環境基本計画
とは?

明石市の環境全般に関する取り組みの考え方、めざす環境像、
取り組み内容を記した計画書です。

平成 18 年度には公募市民を中心に、市民・事業者・行政が
協働で見直し作業を行い、議論の結果を上記の 13 のリーディングプロジェクト(LP)などにまとめました。

環境基本計画のなかの先行的な取り組みのことで、いろいろな取り組みの
点のつながりを面のつながりにする役割があります。市民委員と事業者、
行政とで作り上げました。
実行するときも、市民と事業者、行政みんなで取り組みます。
楽しみながら取り組めるプロジェクトが13個できあがりしました。

リーディング
プロジェクト(LP)
とは?

☆ 入会のご案内 ☆

☆ 入会会員にはこんな特典

- ・ ニュースレター、各種案内資料の送付
- ・ リーディングプロジェクト活動や主催行事への参加

☆ 入会方法

下記“入会申込書”に必要事項をご記入いただき、事務局へ提出ください（FAX 可）。
会費は事務局へ持参いただくか、入金先口座へご入金ください。

☆ 入金先口座

ゆうちょ銀行 口座名称：エコウイングあかし 口座番号：00940-7-299213
三菱東京 UFJ 銀行 支店名：明石支店 口座種別：普通
口座名義：エコウイングあかし 口座番号：4762854

エコウイングあかし（明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会）

事務局：明石市環境部地球環境課内
〒673-0882 明石市相生町 2-5-15 明石市立保健センター 4F
☎ (078) 918-5029 FAX (078) 918-5107
e-mail plan-ems@city.akashi.hyogo.jp

エコウイングあかし入会申込書

年 月 日

氏名（団体の場合は団体名及び代表者名）
住所（団体の場合は事務所などの住所） 〒 — ☎ () — FAX () — e-mail @
エコウイングあかしに関する案内は（メール・FAX・郵送）での送付を希望します
担当部署・職名・担当者名（団体の場合）
会費（該当箇所には○を記入してください。賛助会員は口数も記入してください。） ・正会員【個人】（1,000 円／年） ・正会員【団体】（5,000 円／年） ・家族会員（1 家族 2,000 円／年） ・学生会員（500 円／年） ・賛助会員 口（1 口 1,000 円／年） ・サポーター（無料）
あなたが希望する活動に○を記入してください（複数可）。それぞれの内容はこのパンフをチェック！ LP1 LP2 LP3 LP4 LP5 LP6 LP7 LP8 LP9 LP10 LP11 LP12 LP13

※記入いただいた個人情報は、エコウイングあかしの活動以外の目的には使用いたしません。

自然環境部会について

1 自然環境部会の設置について

- (1) 明石市の環境の保全及び創造に関する条例施行規則
(部会)

第24条 審議会に部会を置くことができる。

2 部会は、会長の指名する審議会の委員をもって構成する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によって定める。

4 部会長は、部会の事務を掌理する。

5 前条の規定は、部会の会議について準用する。この場合において、前条中「審議会」とあるのは「部会」と、「会長」とあるのは「部会長」と、「委員」とあるのは「部会に属する委員」と読み替えるものとする。

- (2) 明石市環境審議会運営要領
(部会)

第2条 審議会に置く部会の名称及び分掌事務は、次のとおりとする。

(1) 自然環境部会

自然環境の保全に関する事項

2 会長は、特に専門的調査・研究を要する事項については、部会に検討させることができる。

3 部会長は、前項の規定による検討を行い、その内容を審議会に報告するものとする。

4 審議会の正副会長は、部会に出席することができる。

2 第1回自然環境部会

日時 平成16年4月30日(金) 15:00~17:08

場所 保健センター 4階 会議室

内容 自然環境部会への付託など(明石市の自然環境での保全・創造すべき対象と今後の施策のあり方について)

部会長の選出

明石市の自然環境情報について

今後の部会の進め方について

部会の公開について(部会は非公開とするが、議事録は固有名詞等を除いて公開する)

3 自然環境の調査の概要

(1) 平成 15 年度ため池調査

農村環境計画策定のためのため池の生物調査を実施し、明石市北部の農村地域におけるため池 31 か所の植物、魚類、水生昆虫の調査を行った。

(2) 平成 16 年度 ため池自然生態調査

10 か所のため池の植物相及び植生調査

(3) 平成 16 年度 貧栄養湿原現地調査、ため池周辺自然環境調査

大久保町北部の口無池周辺に見られる貧栄養湿原に生育・生息する湿地性植物の調査及び口無池周辺に生育・生息する里池環境に特徴的な種を対象とした植物、哺乳類、鳥類、両性・爬虫類、昆虫類の調査

(4) 平成 17 年度 ため池自然生態調査

10 か所のため池の魚介類と水生昆虫類の調査及び金ヶ崎公園と明石公園における植物相、植生、魚介類、昆虫類の調査

(5) 平成 18 年度 河川自然生態調査

5 河川 8 か所における河川の魚介類と昆虫調査

(6) 平成 19 年度 河川自然生態調査

5 河川における植物相及び植生調査

(7) 自然生態調査のとりまとめ報告(案)

これまでの調査結果をもとに生物の分布状況、貴重種の分布状況、特定外来種及び要注意外来種の分布状況、保護上重要な地域、特定外来種の駆除対策が必要な地域としてとりまとめ調査結果案

第36回 明石市環境審議会

日時 平成20年2月27日（水）午後3時00分

場所 サンプーア明石4階平安の間

○事務局A 失礼いたします。

定刻になりましたので、第36回の環境審議会を始めさせていただきます。司会進行は私が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今回は新メンバーのスタートということでございます。初めに、北口市長より、各委員の皆さんに委嘱状の交付をお願いいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

（委嘱状の交付）

○事務局A どうもありがとうございました。

それでは、審議会の開催に当たりまして、北口市長よりごあいさつを申し上げます。市長、よろしくお願いいたします。

○北口市長 皆さん、こんにちは。市長の北口でございます。

ただいまは、皆様に委嘱状を交付させていただき、新たなメンバーで環境審議会を発足させていただくことになりました。どうか、それぞれの代表者として、市民、そして明石市の活動を通して、地球環境をしっかり守り、はぐくんでいくために、大所高所からのご指導を賜りますように心からよろしくお願い申し上げます。

明石市にとりましても、この環境審議会は、市民の参画と協働ということを一早く取り入れて、目玉の審議会として、私が市長になる前からですが、取り組みを進めてきたのでありますし、また、昨今は言うまでもなく地球規模での環境の問題、多くの市民が関心を寄せる中にはありますけれども、では、いざ何ができるのか、何をすればいいのか、というようなこともあり、また、意識の啓発においてもまだまだこれからという段階でもあると考えております。

そんな中、皆さんのこれまでの活動の中でご支援をいただきまして、平成18年度に環境基本計画を改定させていただき、昨年10月には環境基本計画を市民の皆様、事業者、行政の三者のパートナーシップで推進するための組織としてのエコウイングあかしを設立させていただいているところをごさいます、この活動にも大いに期待を寄せるところでございます。

また、やはり私たち行政も先駆的に意識高く取り組むという意味で、本年度はもう終わろうとしていますけれども、地球環境課といういささか大げさな名前にも思ったのですけれども、やはり、一人一人の行動、そして家庭における行動、それが私たちがその一員である地球の環境をしっかりと守っていくことにつながっていくんだという大きな理念と理想を持って、この課を立ち上げさせていただいております。さまざまに模索をしながら、悩みながら、今進んでいる中にありますから、これをやればというようなものが見つかるわけではありませんけれども、皆様と一緒に検討していく中で、さまざまな芽が出てきているようにも思いますし、新年度の予算をあした市議会に提出をさせていただくわけですけれども、その中でも、さまざまに知恵をめぐらして、エコウイングあかしの皆さんとも協働できるような、先駆的な事業も盛り込んでいただいております。しっかりそのようなことを結実させ、地球温暖化対策の地域推進計画をしっかりとつくり、そしてそれを実行していくということが必要だと考えております。

それから、やはり各地域がその地域の特性、よさを生かして、これからも発展をし、また、発展する以上に、そこに学び、暮らす、そんな人々がほんとうの豊かさを享受していけるという特質を考えたときには、明石にはまだまだ恵まれた自然というものが残されていると考えています。明石の、今、私たちが、そして私たちの先人がこれまで守ってきた海や川や田畑や里山といったもの、そしてまちなかにあるさまざまな緑、そして動植物も含めて、これからも明石のよさであり強みであるこのようなものをしっかりと守っていくために、皆様と一緒に取り組みを進めさせていただきたいと考えているところでございます。

少しでも脱線させていただくと、この間ロシアに行つてまいりまして、

サハ共和国というロシアで最も寒い、シベリアの奥地に、音楽の交流に行ってきました。明石出身の指揮者の山本郁夫さんという人が国立劇場の専属の指揮者を務めていらっしゃるというので、そこに附属の音楽学校もあって、そこに既に明石の生徒も留学させていただいているということもあって、交流をしようということで行ったんですが、気温はマイナス40度というところでありまして、ご承知のように永久凍土ということで、土がみんな、表面だけは溶けていますけれども、凍っている、そんな中で、マンモスの牙や骨がたくさん出るところで、愛・地球博にもその地域からマンモスを出展いただいたというところなんです。そこで、音楽の交流の話題や、そこは地下資源が豊富ですから、ダイヤや金をはじめとする貴金属も出るところですけれども、その話以上に地球温暖化の話がたくさん出ました。というのは、永久凍土もどんどん溶けているわけです。札幌には永久凍土がしっかりあったんですけれども、もうなくなってしまいましたという学者さんの話も聞いてまいりましたし、永久凍土が溶けることによって地盤沈下がどんどん都市部で起こってきているというようなことがあって、こんなに寒いんだからここでは心配ないでしょうという話をしたんですが、いやそうじゃないんだと、地球の冷蔵庫としての我々の役割も薄れつつあるぐらい、ここにいたらもっと如実にそれを心配しますよという話がありました。

私が申し上げたいのは、今やそんなに遠い、寒い国に思うところでも、同じ問題意識を共有しているわけであって、南の海没せんとする島の人たちの声は今、たくさん紹介されていますけれども、世界中でこの環境問題というものにみんなで知恵を絞らねばならない、また、地球規模で協力をせねばならないという事態に至っているんだということを、改めて実感したところがございます。明石にも交流都市、友好都市もありますから、そんな文化交流と並んで、これからは環境問題も含めて、さまざまな学び合いもしていければなど、今、思っているところがございます。

皆さんのお知恵をかりて、すばらしい審議会として、これからご指導いただきますように心からお願いをして、感謝を込めてのごあいさつさせていただきます。どうかよろしく申し上げます。ありがとうございます。

した。

○事務局 A 市長さん、どうもありがとうございました。

市長でございますけれども、公務のためここで退席をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○北口市長 ありがとうございます。

(市長退席)

○事務局 A それでは、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思っております。

次第のほかに、資料 1 といたしまして審議会委員さんの名簿、資料 2 といたしまして「明石市環境基本計画の取り組みについて」ということでございます。また、参考資料といたしまして、ピンク色の、エコウイングあかし入会のお誘いのチラシを添付してございます。また、資料 3 につきましましては「自然環境部会について」ということでございます。

それでは、今回新しくスタートということでございますので、恐れ入りますけれども、各委員さん、自己紹介をお願いしたいと思っております。

それでは、よろしくお願ひいたします。

(審議会委員・事務局の自己紹介)

○事務局 A 本日の審議会でございますけれども、委員さん 18 名中 15 名の出席でございます。過半数の出席ということで、規定に基づきまして、本会議が成立しておることをまずもってご報告申し上げます。

それでは、次第 3 の正副会長さんの選出に移りたいと思っております。選出に当たりまして、何かご意見ご要望等はございますでしょうか。

(「事務局一任」の声あり)

○事務局 A ありがとうございます。それでは、事務局より、正副会長さんの案をご提案させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○事務局 B 事務局案といたしましては、会長に神戸山手大学の中野委員さんを、副会長には岡山大学の藤原委員さんをお願いしたいと考えております。なお、きょう、藤原委員さんご欠席でございますけれども、ご本人から

は副会長就任についての内諾はいただいておりますことをご報告いたします。以上です。

○事務局 A どうもありがとうございました。事務局案の提案につきまして、特に異議等ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局 A どうもありがとうございます。異議なしということですので、中野委員さん、よろしく願いいたします。それでは、会長には中野委員さん、副会長には藤原委員さんをお願いすることに決定いたしました。

それでは、ここからは議事進行を会長さんのほうにお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○会長 皆様、どうぞよろしく願いいたします。

ご経験豊富な先生がたくさんいらっしゃる中、私のような者が会長をお引き受けしていいのかという気もするんですけども、しかし会長というのは調整役とか進行役という役割が多くて、委員の皆様がそれぞれ有用なご意見を言っていただきましたら、会としてはむしろうまく進行していくのではないかと、むしろ調整役とか、まとめ役とか、進行役とか、そういう役割を務めさせていただきたいと思っております。

一方、先ほど申しましたように私は、ドイツと日本の比較という研究をもう8年ぐらいやっているわけなんですけど、ドイツと日本を比較すればするほど、日本のよさというのはほんとうにすばらしい。この持続可能な社会をつくっていくためのかぎを握っている国だと、自分で信じております。

その日本の中でも、この明石市というのは非常にすばらしい都市だと思っております。これだけ豊かな自然環境を持っているというだけでも、ものすごく貴重な価値を持っているにもかかわらず、藤原先生がいらっしゃる岡山もそうなんですけれども、案外、中にいる人はそのよさに気づいていないんです。ですから、明石の持っているこれだけの豊かな自然の価値というのを見直して、そして、建設的、創造的な審議会にさせていただきたいという強い意欲を持っております。そういう意味で、皆様にも、どうか前向きな議論を進めていただきますように、どうぞよろしくお願い申し上げます。

そうしましたら、早速、資料2をごらんいただきまして、明石市環境基本計画の取り組みにつきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局C 明石市環境基本計画の取り組みにつきましてご報告させていただきます。失礼ながら座らせていただきます。それでは、資料に基づき説明させていただきます。

1の環境基本計画でございますが、環境基本計画とは、明石市の環境全般に対する取り組みの考え方や目指すべき環境像、取り組みの内容を記した、環境の基本的な計画でございます。平成12年2月に策定されました当初の環境基本計画を、その後の環境問題や社会情勢の変化に対応させ、市民の思いをより反映させるために、平成19年3月に改定したところでございます。改定に当たりましては、平成18年度に公募市民を中心に、事業者、行政、三者で構成する、環境パートナーシップあかし市民会議におきまして、協働での見直し作業を行い、環境審議会の答申を経て改定したところでございます。

改定しました環境基本計画は、特に、市民、事業者、行政の三者が協働して取り組む13のプロジェクトを中心に、環境への取り組みを進めていくものとなっています。

また、行政が主体的に取り組む45の事業につきましては、環境マネジメントシステムによる進捗管理を行い、その実施状況や効果を把握することとしているところでございます。

さて、そのリーディングプロジェクトにつきましては、優先順位やプロジェクト間の共同進行等を検討しながら、環境パートナーシップの組織で推進していくことにしているため、平成19年度当初におきましては、基本計画を推進する組織の設立を目指して取り組んでまいりました。

そこで2の環境基本計画推進組織についてでございますが、従来の行政主導の組織ではなく、三者が主体的に参加し、それぞれができることをより効果的に実践していくために、設立したものでございます。そこで、見直しに参画した市民委員を中心として、組織設立のための準備活動を行い、前回の環境審議会後の10月8日に設立総会を開催し、会則の制定、役員を選出、事業計画、及び初年度予算を議決し、環境基本計

画の推進組織を設立することができました。なお、組織の会長には、塩野委員に就任していただいております。

推進組織の名称は、明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会とし、愛称はエコウイングあかしです。愛称のエコは環境一般をあらわし、ウイングは翼をあらわします。エコの風が大きく翼を広げ、明石に広がるイメージとともに、東西に長い明石の地形もあらわしています。また、市民、事業者、行政の三者をつなぎ、覆う翼を意味しているところです。

なお、本日お手元に参考資料としまして、個人向けの、「エコウイングあかし 入会のお誘い」というピンク色のチラシをお配りしております。1人でも多くの方々の賛同を得て、ともに行動しようということから、各種行事等で配布し、会員を募っているところです。現在の会員数は、正会員、個人が67名、団体が12団体。家族会員1家族、学生会員1名、賛助会員が1団体となっています。

次に、3のエコウイングあかしの取り組みについて報告させていただきます。

10月8日には、オープニングイベントを開催しました。明石市生涯学習センターにおきまして、エコウイングあかしの設立総会を行った後、環境基本計画の改定内容を市民に紹介するとともに、エコウイングあかしへの会員募集を行うため、リーディングプロジェクトの取り組みのプレゼンテーションや、関連する展示を行うなどのイベントを開催しました。

11月30日には、地球温暖化防止のための映画会を開催しました。12月の地球温暖化防止月間の前夜祭として、地球温暖化問題を取り上げた、ノーベル平和賞を受賞した、アル・ゴア元アメリカ副大統領の「不都合な真実」の映画会を明石市民会館大ホールで行い、意識啓発を図りました。市民はもとより、市民団体や環境活動グループ、市職員など、広く参加を呼びかけ、600名の参加がありました。

12月9日には、自然探索ウォーキングを実施しました。環境基本計画の自然関係プロジェクトを推進していくために、基礎的な取り組みとしまして、市内の自然や歴史文化に触れて体験してもらうことを目的に、

金ヶ崎公園から江井島海岸までのウォーキングイベント「明石の自然歩き隊」を開催しました。市民やエコウイングあかし会員など28名が参加しました。

環境教育への参画としまして、今年度から兵庫県が実施しています、小学校3年生を対象にした環境体験事業や、幼児期からの環境体験保育に参加し、サポーターとして活動しました。魚住小学校では、金ヶ崎公園において森の木や昆虫、鳥類の観察など4日間、花園小学校では、明石公園や小野市のため池などにおける野鳥の観察に2日間、錦が丘幼稚園では、雨天のため計画を変更して、園内においての木の実、木の葉などを使った工作の支援活動を行いました。この環境体験事業は、今年度6校から、来年度18校へと拡大することからも、小学校、教育委員会と連携し、サポート体制の強化について現在、検討を進めているところです。

次に、自然環境保全関連イベントとしまして、10月20日には、江井島の皿池におけるオニバスの復活を目指し、種子を採取して翌年に発芽させたものを移植するという「明石オニバスプロジェクト」を共催しました。また、11月4日には、江井島西島の新池におきまして、水を抜いた池から魚や小動物を採取し、生き物に直接接触する「ため池ドロンコ探検隊」を実施し、自然環境保全に取り組みました。

今後の予定ですが、3月16日に開催予定のあかし環境フェアを共催し、展示ブース2カ所での環境の取り組みを展示、啓発する予定でございます。

来年度はいよいよ、改定しました環境基本計画を本格的に推進していくこととなります。現在、実施の詳細につきまして、4の「平成20年度の取り組みについて」を検討しているところでございます。

リーディングプロジェクトの推進につきまして、リーディングプロジェクト①の明石環境マイスター制度では、ごみ減量推進員・協力員との連携を図りながら、環境マイスター養成講座を実施します。②のくらしの知恵伝承プロジェクトでは、布ぞうり教室、ふろしき教室を開催します。③のグリーン購入推進プロジェクトでは、ふろしき教室と連携しマイバックの推進を図ります。また、環境マイスター養成講座の中で、グ

リーコンシューマーの講座を設け、グリーン購入推進を図っていきます。この①から③までのライフスタイルに関するプロジェクトを特に共同しながら進めていくこととしております。

次に、④のマイカーの利用を考える運動では、家庭から排出される温室効果ガスの3割がマイカーであることから、家庭でできる温暖化防止の取り組みと連携を図りながら、マイカーから公共交通機関への利用転換を図るなど、マイカーの利用を考える運動を展開してまいります。⑤の自動販売機の適正化で環境を改善するでは、自動販売機調査部隊を編成して、調査活動を進めます。⑥の市民太陽光発電プロジェクトでは、先進事例の調査を行い、設置形態等検討するとともに、セミナーを開催し、啓発活動を行います。⑦の家庭でできる温暖化防止では、市民や事業者、従業員向けに、環境家計簿の取り組みや省エネ運転マニュアルを作成し、啓発活動を進めてまいります。また、地球温暖化の意識向上を図るため、市民が取り組む省エネ活動による温室効果ガス削減効果をわかりやすくあらわした「地球温暖化防止活動ハンドブック」を作成して、出前講座などの啓発活動にあわせて多くの市民に配布し、家庭での温暖化対策を進めてまいります。

これら④から⑦までにエネルギーに関するプロジェクトを共同しながら進めていくこととしております

次に、⑧水でつながる明石の自然では、自然環境の啓発事業として、「明石の自然 歩き隊」を開催します。また、「自然環境マップ」作成のため、自然環境データの収集・整理を進めてまいります。⑨明石に「ふれあいの里山」を復活させようでは、NPO法人ひょうご森の倶楽部の指導のもと、里山再生活動リーダー養成講座を開催し、リーダーの養成後には、市民も参画した里山再生活動を実施してまいります。⑧と⑨の自然に関するプロジェクトを進めながら、残る⑩から⑬のプロジェクトを広げていきたいと考えております。

次に、2の年次報告書の見直しでございますが、基本計画の進捗状況を従来、年次報告書として環境審議会でお諮りをした上、公表してまいりましたが、環境基本計画の改定に伴い、年次報告書の見直しを行っていききたいと考えております。

また、この1年間の取り組みを掲載した新聞記事を参考までに添えているところがございます。

以上、環境基本計画の取り組みに関する報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○会長 どうもありがとうございました。

きょうは、あまり突っ込んだ話し合いをするのではなく、大体概要のご説明だけだと思うんですが、今のご説明に関しまして、もし何か特にご質問がございましたらどうぞ。

よろしいでしょうか。何か急にいっぱいのことをどっと言われたので、何をどのようにというのはすぐにはわからないと思うんですが、これから重ねていくにつれて、それぞれ具体的な案として出てくると思いますので、まず、これを一応お読みになりまして、また次回にでもこのテーマになりましたときにでもご発言をいただければと思います。

では、次に資料3をごらんください。資料3の自然環境部会につきまして、これも事務局に説明をお願いいたします。

○事務局C 続きまして、自然環境部会について説明させていただきます。

自然環境部会の設置につきましては、明石市の環境の保全及び創造に関する条例施行規則で規定されておりました、第24条で、審議会に部会を置くことができる。第2項で、部会は会長の指名する審議会の委員をもって構成する。と規定されております。そこで、この後会長から、自然環境部会委員を指名していただくこととなります。

次に、明石市環境審議会運営要領によりまして、第2条で、審議会に置く部会の名称及び分掌事務を規定しておりますが、自然環境部会を置き、自然環境の保全に関する事項を分掌するとなっております。第2項で、会長は、特に専門的調査・研究を要する事項については、部会に検討させることができる。第3項で、部会長は、その内容を審議会に報告するものとする。第4項で、審議会の正副会長は、部会に出席することができる。と規定されております。

これは、自然環境の保全に関する事項を部会に検討させることはできませんが、その検討内容を審議会に報告させるということになっています。今後、部会での検討内容につきましては、次回以降の審議会でも部会長か

らの報告をしていただくというなってまいります。前回の審議会で、自然環境部会について、長い間開催していないという指摘がありました。実は4年前に第1回自然環境部会を開催し、その内容についてお手元に記載のとおりなんです、4年前、環境審議会では、自然部会への会長からの付託がありました。また、部会長の選出、明石市の自然環境情報について、今後の部会の進め方について、部会の公開についてということ審議してきたところ、部会につきましては自然環境に関する重要な情報もありますので、非公開とするということで、ただ、議事録については固有名詞を除いて、公開をしていこうということが決まっております。

また、これからも審議する中で、市の自然環境のデータの収集とさらなる調査が必要ではないかという指摘がありまして、平成9年度、環境基本計画を策定する際に調査した、ため池調査がちょっと不十分ではないかというようなこともあり、この間、自然環境データの収集等に努めてまいりました。その結果が3の自然環境調査の概要となります。

平成15年度ため池調査ということで、農水産課が所管します農村環境計画策定のためのため池の生物調査というのがありましたので、これら明石市北部の農村地域におけるため池の植物、魚類、水生昆虫の調査を行ったものを収集しております。また、16年度以降、自然環境の保全に重要な10カ所のため池を中心とした、植物相や植生調査、それから16年度には、貧栄養湿原現地調査、ため池周辺自然環境調査というものも行っています。また、平成17年度には、その10カ所のため池の魚介類、水生昆虫類等の調査、また金ヶ崎公園、明石公園における植物相、植生、魚介類、昆虫等の調査。18年度、19年度にかけては、市内5河川と8カ所における河川での魚介類、昆虫調査、また植物相及び植生調査というものを実施してまいりました。

このたび、これらの調査結果をもとに、生物相の分布状況、貴重種の分布状況、特定外来種及び要注意外来種の分布状況、保護上重要な地域、特定外来種の駆除対策等が必要な地域として取りまとめた調査結果案を現在、作成しているところでございます。今後は、自然環境部会におきまして、これらの調査結果をもとに、明石市の自然環境での保全・創造

すべき対象と今後の施策のあり方について審議をしていただきたいと思います
っており、自然環境部会の委員との調整を、春以降になると思いますが、
2カ月に1回ぐらいにペースで部会を開催していただければと考えてい
るところでございます。

以上でございます。

○会 長 ありがとうございます。

では、非常に自然環境部会というのは重要な部会なんですが、先ほど
のご説明のとおり、自然環境部会の会員、皆様の中でこの部会を担当し
ていただける方を、事務局案をお示しいただきたいと思います。

○事務局 B それでは、事務局案ということでご説明をいたします。名簿順に、碓
井委員様、角野委員様、工藤委員様、上月委員様、服部委員様、丸谷委
員様、今申し上げた委員の皆様をお願いしたいと考えております。以
上です。

○会 長 どうぞよろしくお願ひいたします。経験豊富な、代表をされる先生も
いらっしゃって、ほんとうに心強いかぎりです。どうぞよろしくお願ひ
いたします。自然環境部会のことについてはこれでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○会 長 では、最後その他なんですが、その他の案件について事務局から何か
ございますでしょうか。

○事務局 C それでは、その他ということで、今後の予定につきまして提案させて
いただきます。

審議会の開催につきましては、次回8月下旬に年次報告書について、
また、来年の2月の下旬には地球温暖化対策推進計画について、それぞ
れお諮りをしていきたいと考えております。この地球温暖化対策推進計
画は、地球温暖化対策推進法に規定されている計画でございます、明
石地域の自然的、社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出抑制のため
の総合的かつ計画的な施策を策定するための計画ということになってお
ります。現在この計画のもとでございます、地球温暖化対策推進法の改
正案がこの国会に出されて改定されるということで、まだその概要につ
いては明らかになっていないというところがありますので、どういうふう
になるか、まだわからないところもあるわけですが、できるだ

け来年度中につくっていきたいと考えておりますが、前回の審議会でも説明させてもらいましたように、温室効果ガスの排出量を推計するのが非常に困難なところもありますので、他都市の状況を見ながら、このあたりの数字をつかんでいきたい。その上で、この計画をつくる際は、地域協議会を設立してそこでつくっていくのがいいのではないかという環境省の方針もありますので、そのあたりの動向も含めて、今後進めていきたいと考えているところでございます。

先ほども言いましたが、また、自然環境部会については春以降行っていきたいと考えていまして、次回の審議会では報告させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○会 長 ありがとうございます。その他はそれでよろしいでしょうか。

○事務局C はい、以上です。

○会 長 そうしましたら、きょうは、初めてということもありまして、皆さんすごく緊張状態の中であつという間に進行してしまっただけなんです、きょうはほんとうに顔合わせと申しますか、全体計画のことだけをご説明していただいて、これで全部案件が終わったということなんです、きょうの資料などをお読みいただきまして、5月に環境大臣会合もございまして、それから、先ほどのお話にもありましたように、地球温暖化対策というと非常に環境問題の中でも大きな焦点となる問題がございますので、この環境審議会の果たす役割も非常に大きいと思います。そういうこともお考えいただきまして、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

では、きょうはほんとうに短かったんですが、第36回の環境審議会を閉会させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(閉会 午後3時50分)